

宿毛市立小中学校再編計画

令和2年2月

宿毛市教育委員会

1. はじめに

宿毛市では、児童生徒数の減少に伴う学校の規模・配置の問題や安心・安全な教育施設の整備などの諸課題を解決し、子どもたちにより良い教育環境を提供することを目的として、将来の児童生徒数を見据えた計画的な小中学校の再編による適正規模・適正配置に取り組むため、『宿毛市立小中学校再編計画』を策定しています。

今回、今後発生する南海トラフ大地震への対応や、義務教育の9年間を見通した系統的な教育活動により教育効果を高める小中一貫教育を推進する観点から、小中学校の再編について改めて協議を重ねるなかで、再編計画を見直しました。

教育委員会としては、子どもたちの教育と安全に主眼を置き、以下の基本方針に基づき、子どもたちにとってより良い学校づくりに取り組んで参りたいと考えています。

市民の皆様はじめ関係の皆様により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 基本的な考え方

小中学校の再編に関しては、以下の基本方針に基づき推進します。

(1) 学校及び学級の適正規模及び適正配置について

学校規模の適正化を図るためには、学校の適正配置が必要であり、具体的な方法としては、通学区域の変更と統廃合が考えられますが、通学区域の変更によって学校の規模を調整することは極めて困難であると考えています。したがって、適正規模と適正配置を推進していくためには、統廃合を中心とした対応が望ましいと考えています。

義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令では、適正な学校規模の条件として、「学級数はおおむね12学級から18学級までであること、通学距離は小学校はおおむね4km以内、中学校にあっては6km以内であること」と定められています。また、この法令が施行される2年前に、中央教育審議会が、文部大臣に対し、公立小中学校の統合方策について答申しています。この中には、①教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること、②将来の児童生徒数の増減の動向を十分に配慮して計画的に実施すること、③学校統合は慎重な態度で実施するべきものであって、住民に対する学校統合の意義の啓発については特に意を用いることと述べられており、学校統合の基準は、前述の「適正な学校

規模の条件」と同じ数値を示しています。

こうしたこと等を踏まえ、宿毛市における望ましい学校規模は以下のとおりとします。

小学校

小学校における適正規模は、複式学級の編成は解消したうえで、1クラス20名程度で1学年複数クラスになることが望ましいですが、本市の実情を考え1学年20名程度の単式クラスの学校規模を基本とします。

ただし、小学校については、特に低学年において長距離通学が子どもたちへ与える負担が大きいことから、学校再編は地理的条件を十分に考慮することとします。

中学校

中学校における適正規模は、複式学級の編成は解消したうえで、1学年複数クラスがあり、部活動を選択できる規模が望ましいですが、本市の実情を考え1学年20名程度の単式クラスの学校規模を基本とします。

ただし、中学校についても、小学校同様地理的条件は考慮することとします。

(2) 津波浸水が予測される学校の高台移転について

子どもたちの安全を守る観点から、津波浸水が予測される学校は、高台移転することが望ましいです。

施設の高台移転により、子どもたちの安全を確保するためには、適正規模の有無に関係なく、近隣校と統合することはやむを得ないこととします。

(3) 小中一貫教育を推進するための小中一体型施設について

義務教育の9年間を見通した系統的な教育活動により教育効果を高める小中一貫教育を市内全域で推進します。学校再編にあたっては、小中一貫教育をより効果的に発揮できる小中一体型施設の建設を検討します。

3. 個別計画について

学校を市内各ゾーンに区分し、前項の基本的な考え方に従い、次のとおり個別計画を定めます。

【小学校の再編について】

(1) 南部ゾーン（小筑紫）

小筑紫小学校は、現在1学年7名から14名で、単式クラスです。今後しばらくは同数程度で推移する見込みですが、令和7年度には複式学級が編成される予測であり、今後の児童数の推移によっては複式学級編成を解消するために他校との統合を検討する必要があります。

また、小筑紫小学校の現在地は、津波浸水が予測されているため、近隣校との統合による高台移転が望ましいです。

しかしながら、他校と統合すれば長距離通学となり、特に低学年の子どもの負担を考えると、統合は地理的条件を十分に考慮し判断する必要があります。

当面の間、小筑紫小学校は再編を行わず、避難場所、避難経路の確保、維持を行うこととします。

なお、小筑紫小学校は、小筑紫中学校と校舎が隣接しており、小中一貫教育の実施にあつては、効果的な学校配置となっています。他校との統合にあつては、小筑紫小学校だけではなく、小筑紫中学校も含めた統合を検討する必要があります。

(2) 西部ゾーン（咸陽、大島）

咸陽小学校は、現在1学年20名以上で、複数クラスの学年もあります。大島小学校は、1学年13名から19名で、単式クラスであり、今後も同じような状況が続くと予測されています。

両校の現在地は、共に津波浸水が予測されているため、近隣校との統合による高台移転が望ましいです。

しかしながら、現在、高台用地が確保できていないため、適地調査により用地を選定したのちに、用地確保に向けた取り組みを進め、小中一貫教育をより効果的に発揮できる小中一体型施設の建設を検討します。

(3) 中央ゾーン（宿毛、松田川）

宿毛小学校は、現在1学年ほぼ50名以上で、各学年複数クラスです。松田川小学校は、1学年5名から11名で、複式学級が編成されており、複式学級編成を解消するために他校と統合する必要があります。

松田川小学校は、校区が隣接する宿毛小学校と近いことから、複式学級編成を解消するために宿毛小学校と統合することとします。

学校再編にあつては、小中一貫教育をより効果的に発揮できる小中一体型施設を建設することとします。

建設場所は、近隣に高台用地が確保できなかったことから、現在の宿毛小学校、宿毛中学校用地へ、津波を想定した学校施設を建設することとし

ます。

(4) 北部ゾーン（橋上）

橋上小学校は、現在1学年1名から9名で、複式学級が編成されており、複式学級編成を解消するために他校との統合を検討する必要があります。

今後の児童数推移ではさらに児童数の減少が予測されており、令和6年度には全校児童16名と予測されています。

そして、同ゾーンにある橋上中学校も同様に生徒数の減少が進んでいる状況です。

このことから、橋上小学校については、橋上中学校が宿毛中学校と統合する時期にあわせて、宿毛小学校と統合することとします。

なお、統合によって長距離通学となる児童に対しては、スクールバス等の通学手段を確保していくこととします。

(5) 東部ゾーン（山奈、平田）

山奈小学校は、現在1学年12名から25名で、単式クラスです。平田小学校は、現在1学年3名から21名で、単式クラスです。両校とも、現在は複式学級が編成されていないものの、山奈小学校では令和4年度、平田小学校は令和7年度に複式学級の編成が予測されています。また、両校とも児童数の減少により、1学年20名を下回る学校規模となることが予測されるため、適正規模の学校とするためには両校の統合を検討する必要があります。

学校再編にあたっては、小中一貫教育をより効果的に発揮できる小中一体型施設の建設を検討することとします。

(6) 沖の島

沖の島小学校は、現在全校児童7名で、今後も複式学級編成を解消できる見込みはないため、複式学級編成を解消するために、他校と統合する必要があります。

しかしながら、離島という地理的条件から他校との統合は困難であり、児童が在籍する間は、再編は行わないこととします。

【中学校の再編について】

(1) 南部ゾーン（小筑紫）

小筑紫中学校の現在地は、津波浸水が予測されているため、近隣校との統

合による高台移転が望ましいです。

しかしながら、他校と統合すれば長距離通学となることから、統合は地理的条件を十分に考慮し判断する必要があります。

当面の間、小筑紫中学校は再編を行わず、避難場所、避難経路の確保、維持を行うこととします。また、小筑紫小学校との小中一貫教育を推進することとします。

(2) 西部ゾーン（片島）

片島中学校の現在地は、津波浸水が予測されているので、高台移転が望ましいです。

しかしながら、現在、高台用地が確保できていないため、適地調査により用地を選定したのちに、用地確保に向けた取組を進め、小中一貫教育をより効果的に発揮できる小中一体型施設の建設を検討することとします。

(3) 中央ゾーン（宿毛）

宿毛中学校の現在地は、津波浸水が予測されているので、高台移転が望ましいですが、近隣地に高台用地が確保できませんでした。

このため、建設場所は、現在の宿毛小学校、宿毛中学校用地へ、津波を想定した学校施設を建設することとします。

建設にあたっては、小中一貫教育をより効果的に発揮できる小中一体型施設を建設することとします。

(4) 北部ゾーン（橋上）

橋上中学校は、現在1学年3名から5名で、全校生徒12名の学校であり、適正規模に関する基本的な考えに従えば、現状においても統合する必要があると考えています。

また、今後しばらくは同数程度で推移する見込みであり、令和6年度には全校生徒6名と予測されています。

中学校での過小規模校は、子どもたちの社会性が育ちにくいことや、切磋琢磨による教育場面の設定が難しいなど教育指導や学校運営に関わる問題点に加え、部活動が選択できない等、中学校独自の活動への影響が顕著に表れるおそれがあることから、橋上中学校については、宿毛中学校と統合することとします。

(5) 東部ゾーン（東）

東中学校は、校区内小学校の再編と同時に、小中一貫教育をより効果的

に発揮できる小中一体型施設の建設を検討することとします。

(6) 沖の島

沖の島中学校は、現在休校中ではありますが、離島という地理的条件から他校との統合は困難であり、生徒が在籍する間は、再編は行わないこととします。

これまでの宿毛市立小中学校再編計画と学校再編

計画策定月	学校再編の内容
平成19年11月	平成22年4月 小筑紫小学校と田の浦小学校の統合
平成22年 5月	平成23年4月 小筑紫小学校と栄喜小学校の統合
平成26年 2月	

小中学校再編及び学校建設等計画表

1 小学校

年度 学校名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小筑紫												
沖の島												
咸陽		適地調査・地元協議			基本設計・実施設計	建設工事			学校移転 (R9.4.1)			
大島		適地調査・地元協議										
宿毛	基本設計 ・実施設計	建設工事	学校移転 (R3.4.1)			学校移転 (R6.4.1)						
松田川							地元協議					
橋上												
山奈				適地調査・地元協議				基本設計・実施設計	建設工事		学校移転 (R11.4.1)	
平田				適地調査・地元協議								

2 中学校

年度 学校名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小筑紫												
沖の島												
片島		適地調査・地元協議			基本設計・実施設計	建設工事			学校移転 (R9.4.1)			
宿毛	基本設計 ・実施設計	建設工事	学校移転 (R3.4.1)			学校移転 (R6.4.1)						
橋上			地元協議									
東				適地調査・地元協議			基本設計・実施設計	建設工事			学校移転 (R11.4.1)	